

区連会 3 月定例会資料
令和 3 年 3 月 22 日
港北区地域振興課

地区連合町内会長 各位

**港北スポーツセンター空調設置工事の実施に伴う
施設利用の一部制限（予定）について（情報提供）**

日頃から、港北区政の推進に御理解、御協力いただき厚くお礼申し上げます。
港北スポーツセンターでは、令和 3 年度に空調設置工事の実施を予定しています。
工事実施に伴い、次の期間、施設利用に一部制限が生じますので、お知らせいたします。
港北スポーツセンターで定期的実施している事業がございましたら、開催方法や開催
場所につきまして、御検討をよろしくお願いいたします。
御不明な点につきましては、下記担当までお問い合わせください。

<対象期間>

令和 3 年 8 月 1 日～令和 4 年 1 月 31 日まで（予定）

※現時点での予定です。状況により、対象期間が変更となる可能性もあります。

<対象箇所>

第 1 体育室・第 2 体育室

※第 3 体育室・トレーニングルーム・研修室は平常どおり使用可能です（予定）。

担当：地域振興課区民施設担当
篠崎、志村
電話：540-2241